

## 近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援

## 1. 近畿ブロック協議会の開催

## 1.1 協議会の構成員

協議会の構成員は下表のとおりである。

今年度から構成員に吹田市が新たに加わった。

図表 7-1 協議会の構成員

区分	構成員		
地方公共団体	府 県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課	
		京都府 環境部循環型社会推進課	
		大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課	
		兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課	
		奈良県 水循環・森林・景観環境部廃棄物対策課	
		水循環・森林・景観環境部環境政策課	
	政令市	和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課	
		京都市 環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課	
		大阪市 環境局総務部総務課	
		堺市 環境局環境事業部環境事業管理課	
		神戸市 環境局環境政策部総務課	
		中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課
			豊中市 環境部減量計画課
			吹田市 環境部環境政策室
			高槻市 市民生活環境部資源循環推進課
			枚方市 環境部環境総務課
	東大阪市 環境部環境事業課		
	八尾市 経済環境部資源循環課		
	寝屋川市 環境部環境総務課		
	姫路市 環境局美化部リサイクル推進課		
	尼崎市 経済環境局環境部資源循環課		
	西宮市 環境局環境事業部美化企画課		
	環境局環境施設部施設管理課		
	明石市 市民生活局環境室環境総務課		
	奈良市 環境部廃棄物対策課		
	和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課		
	府 県 推 薦 市 町 村		柏原市 市民部環境対策課
			大阪府太子町 まちづくり推進部生活環境課
		洲本市 市民生活部生活環境課	
		豊岡市 市民生活部生活環境課	
		田辺市 市民環境部廃棄物処理課	
	民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課	
		公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	
		一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会	
	有識者	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授 浅利 美鈴 【座長】	
	国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 防災室	
		環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課【事務局】	
	オブザーバー	関西広域連合 広域防災局 広域企画課	
		鳥取県 生活環境部循環型社会課	
		徳島県 県民環境部環境指導課	
		神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 田畑 智博	
		龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科 講師 水原 詞治	
	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与 高田 光康		

## 1.2 開催日程と主な議事内容

協議会の開催日程と議事内容は下表のとおりである。

今年度の実施概要は、近畿地方環境事務所のホームページに掲載した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンライン開催とした（事務局は、TKP ガーデンシティ大阪リバーサイドホテルにおいて、防止対策を行ったうえで集合実施）。

図表 7-2 協議会開催日程と議事内容

	開催日時、場所	議事
第1回	令和3年2月25日(木) 10:00~12:00 オンライン開催  新大阪丸ビル別館 4階 4-3号室	1 開会 2 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会構成員の確認（新構成員：吹田市） 3 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会座長選出 4 議事 （1）令和2年度に実施した調査・事業等の報告 ①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 ②南海トラフ巨大地震・上町断層帯地震を例としたケーススタディ ③他の地域ブロックとの連携 ④行動計画（第2版）の見直しに係る検討 ⑤その他（情報伝達訓練など） （2）令和2年度大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業（モデル事業）等の概要 ①災害廃棄物処理計画策定モデル事業 ②災害廃棄物処理住民啓発モデル事業 ③大阪湾圏域における大規模災害に備えた廃棄物処理業務継続のための計画、減災対策、連携協力体制等の基本条件検討モデル事業 5 閉会

## 2. ワーキンググループ及び個別訪問の実施

### 2.1 ワーキンググループ及び個別訪問の実施概要

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会ワーキンググループとして、府県、政令市・中核市、推薦市町を区分として意見交換を行った。

また、その他の協議会構成員に対して個別訪問を実施し、同様に意見交換を行った。

ワーキンググループと個別訪問の概要を以下に示した。

図表 7-3 ワーキンググループ及び個別訪問の概要

#### ○ワーキンググループ

##### ■府県ワーキング

第1回	開催日時	令和2年8月6日(木)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 災害廃棄物処理の概要 (2) 災害廃棄物処理の諸課題に関する意見交換 (3) 情報伝達訓練の実施内容と確認事項 (4) 新型コロナウイルス感染症対策の状況 [報告] (5) 連絡事項とスケジュール
第2回	開催日時	令和2年10月28日(水)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪府、兵庫県、奈良県 (オンライン参加) 滋賀県、京都府、和歌山県
	議 事	(1) 情報伝達訓練の実施内容と確認事項 (2) 連絡事項 ・ 災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼 (3) 話題提供 ・ 基金等の制度に係る説明
第3回	開催日時	令和3年2月10日(水)10:00~12:00
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪府、(オンライン参加) 滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 情報伝達訓練の実施結果及び今後の課題 (2) 次年度の地方環境事務所、府県の取組み ・ 行動計画の見直しの検討に関する報告 ・ 近畿地方環境事務所 令和3年度 災害廃棄物関連の取組予定の説明 (3) 話題提供 ・ 各種調査(定期調査) 調査結果 ・ 意見交換

##### ■政令市・中核市ワーキング

第1回	開催日時	令和2年11月6日(金)13:30~17:00
	場所	A P梅田茶屋町 DEFルーム
	参加構成員等	・ 大阪市、東大阪市、豊中市、八尾市、和歌山市 ・ 京都市、堺市、大津市、西宮市、明石市 ・ 神戸市、奈良市、尼崎市、枚方市、吹田市 ※下線：オンライン参加
	議 事	◎仮置場選定の課題・対策検討に係るワークショップ 1. 開会・挨拶・資料確認・注意事項 2. ワークショップの趣旨説明及び進め方 3. ワークショップ [仮置場選定の課題と対策] 4. グループ発表 5. 講評 6. 閉会、アンケート記入

第2回 第1 グループ	開催日時	令和3年1月12日(火)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市 ※下線：オンライン参加
	議 事	(1) 令和2年度の環境省の災害廃棄物処理対応、住民啓発事業紹介 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・第1回政令市等WG結果
第2回 第2 グループ	開催日時	令和3年1月14日(木)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	京都市、神戸市、大津市、八尾市、寝屋川市、尼崎市、西宮市、奈良市 ※下線：オンライン参加
	議 事	(1) 令和2年度の環境省の災害廃棄物処理対応、住民啓発事業紹介 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・第1回政令市等WG結果

■推薦市町ワーキング

開催日時	令和2年1月7日(木)13:30~15:30
場所	近畿地方環境事務所 会議室
参加構成員等	柏原市、大阪府太子町、洲本市、豊岡市 ※下線：オンライン参加
議 事	(1) 令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・処理計画策定状況の確認

○個別訪問

大阪湾広域臨海環境整備センター	開催日時	令和2年7月21日(火)14:00~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪湾広域臨海環境整備センター
	議 事	(1) 大阪湾圏域BCPに係る確認
産業資源循環協会	開催日時	令和3年1月22日(金)15:00~16:10
	場所	大阪府産業資源循環協会 会議室
	参加構成員等	滋賀県産業資源循環協会 大阪府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会
	議 事	(1) 産業資源循環協会間の応援受援の調整方法 (2) 発災直後からの府県及び地方環境事務所との連携の流れ
国土交通省 近畿地方整備局	開催日時	令和2年1月20日(水)10:00~11:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	近畿地方整備局防災室 港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 海洋環境・技術課
	議 事	(1) 令和2年7月豪雨災害における被災地の支援活動の実態 (2) 災害廃棄物の広域処理(船舶輸送)に係る手続き (3) 港湾の仮置場利用
関西広域連合	開催日時	令和2年1月21日~2月3日
	場所	アンケート
	参加構成員等	関西広域連合広域防災局
	議 事	(1) 災害時における府県、地方環境事務所との連携のあり方
大阪府 社会福祉協議会	開催日時	令和2年1月25日(月)10:00~11:30
	場所	大阪府ボランティア・市民活動センター

	参加構成員等 議 事	大阪府社会福祉協議会 (1) 災害時のボランティア申込から支援までのプロセス (2) 災害廃棄物に係るボランティアに備え、平時に市町村などと調整したい事項 (3) 災害時に、災害廃棄物のボランティアを行う場合に必要な情報 (4) 災害時のボランティアへのオペレーションにおける課題
--	---------------	--

## 2.2 ワーキンググループの意見概要

### 2.2.1 府県ワーキング

#### (1) 府県ワーキング（第1回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-4 ワーキング結果（府県ワーキング（第1回））

○災害廃棄物処理の諸課題に関する意見交換

項目	ワーキング結果
<p>①災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各府県における市町村災害廃棄物処理計画は、全体的に4～5割程度の策定率に留まる。</li> <li>・今年度の近畿地方環境事務所主催のモデル事業への参加や、各府県による取り組みにより、令和2年度末時点では各府県6～7割の策定率に達すると想定される。</li> <li>・府県作成の処理計画骨子案の配布や、勉強会等の実施により、未策定団体の策定に向けた取り組みを進めている。</li> <li>事例1) 処理計画策定支援・有識者活用の取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村計画策定マニュアルを作成し、未策定の自治体に対し策定支援を予定している。</li> <li>・計画策定に関し有識者から意見聴取等を希望する団体に対し、支援を実施する。</li> </ul> </li> <li>事例2) モデル事業へのオブザーバー参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理計画策定が進まない団体に対し、今年度実施のモデル事業へのオブザーバー参加を促し、策定への支援を行う。</li> </ul> </li> <li>事例3) 課題抽出ワークショップの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村を対象に災害廃棄物研究会を立ち上げており、災害廃棄物処理計画策定に当たっての課題抽出を行うワークショップを実施する。</li> </ul> </li> <li>事例4) 災害廃棄物処理担当者向け勉強会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物担当者向けの勉強会を実施予定としており、計画策定にあたりつまづいている部分を共有できるような研修会を企画している。</li> </ul> </li> <li>・今年度は新型コロナウイルス感染症のため、図上演習は実施しない府県もある。</li> <li>・今後、未策定自治体に対するモデル事業や、シナリオ確認型の図上演習があれば参加したい。</li> </ul>
<p>②産業資源循環協会・産業廃棄物協会との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各府県とも産業資源循環協会・産業廃棄物協会（以下、「協会」という。）との協定は締結しているが、具体的な費用単価に関する記載はしていない。</li> <li>・各府県において、適宜機会を活用し協会とのコミュニケーションを図っている。</li> <li>・協定内容については、実際の体制や実施内容とそぐわない場合もあることから、今後協会との調整により見直しの検討が必要な場合もある。</li> <li>・各府県において、協会との連携に当たり下記のような取組みを行っている。</li> <li>事例1) 協定締結先担当者の整理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災部局からの要請により、協定締結先の担当者連絡先について毎年確認を行っており、発災時の要請先を整理している。</li> </ul> </li> <li>事例2) 協会所属事業者の能力把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より協会所属の事業者に対し発災時の処理能力の調査を産業資源循環協会に委託し行っており、災害廃棄物の処理能力や保有台数等の調査を行い把握している。</li> </ul> </li> <li>事例3) 図上演習への協会の参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・府県主催の図上演習において、協会員へ参加を依頼し、災害廃棄物処</li> </ul> </li> </ul>

項目	ワーキング結果
	<p>理に対する相互理解の促進を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図上演習における協会員の参加方法として、以下の場合があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①協会から支援要員として30名が訓練へ参加し、市町村のテーブルに1～2名がそれぞれ参加し、一緒に訓練を実施する。</li> <li>②締結済みの協定において、市町村からの要請に対し府県と協会で調整を行うことから、「協会」としての役割として訓練へ参加する。</li> </ul> </li> </ul>
③その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府県により図上演習の方法は検討されており、様々なパターンの処理計画をテーブルに配り、計画の不備を見つけてもらう訓練や、仮置場の配置検討など設計に関する訓練などが実施している。</li> <li>・ 各府県の取組として、下記のような取組みを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>事例1) 仮置場候補地の調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体に仮置場の検討状況を確認し、県有地を候補としたい旨の依頼があった場合、県庁内で所管部局に対し候補地選定の調整を行う。</li> </ul> </li> <li>事例2) 災害廃棄物支援要員の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物処理緊急支援要員として係長以下の職員50名を災害時には市町村へ派遣することとしている。また、災害廃棄物対策本部として40名の体制としている。</li> </ul> </li> <li>事例3) 住民啓発モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度近畿地方環境事務所実施の住民啓発モデル事業を引き続き実施を想定している。実施にあたっては、自治体、住民、ボランティアを募っての実施を考えている。</li> </ul> </li> <li>事例4) 災害廃棄物処理に関わる費用単価の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準単価の検討が必要と考えており、課へ土木技師が在席しているため、今後運搬単価や公費解体に係る単価などを検討し、有事の際に示せればと考えている。</li> <li>・ 土木の災害時の積算単価を使って積上げようとしているが、検討が必要な項目が多岐にわたるため難しい。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>→可能な限り、検討結果を共有いただきたい。検討にあたり、近畿地方環境事務所は必要に応じ資料を提供する。</p>

○情報伝達訓練の実施内容と確認事項

項目	ワーキング結果
①訓練日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日の2日間での開催とする。</li> <li>・ 1日目10時～17時、2日目10-12時の開催とする。</li> </ul>
②対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練対象者は、近畿地方環境事務所、6府県、ブロック協議会構成員、モデル事業実施地域（平成28～30年度）の実施市町村・組合を対象とする。</li> <li>・ 府県の判断により必要に応じて対象自治体を増やすことは可能である。</li> </ul>
③その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定災害は水害とする。今年度訓練においては、任意に被害の大きい地域を決定する。</li> <li>・ 受注者は府県に対しMicrosoft Power Query for Excelの使用可否について確認する。</li> </ul>

(2) 府県ワーキング（第2回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-5 ワーキング結果（府県ワーキング（第2回））

○情報伝達訓練の実施内容と確認事項

項目	ワーキング結果
①訓練日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月21日の週の平日の2日間で日程を調整する。</li> <li>・1日目10時～17時、2日目10～12時の開催とし、2日目は府県および近畿地方環境事務所主体の訓練とする。</li> </ul>
②対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練対象者は、近畿地方環境事務所、6府県、ブロック協議会構成員、モデル事業実施地域（平成28～30年度、令和元年度）の実施市町村・組合を基本とするが、府県がその他の市町村等にも参加を呼びかけてもよい。その場合、呼びかけた旨と、回答結果を事務局に連絡する。</li> <li>・フェニックスセンターおよび産業資源循環協会へは、近畿地方環境事務所が訓練参加の依頼と訓練内容の説明の調整を行う。産業資源循環協会の訪問日程が決定次第、大阪府へ連絡する。大阪府は都合がつけば同席する。</li> <li>・以上の調整の結果、参加団体が少ない府県については、受注者が市町村の代替役として参加する。</li> </ul>
③被害想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿北部と近畿南部の2か所で被害が発生することを想定する。</li> <li>・府県ごとの被害想定は、被害程度が「大」は京都府と和歌山県、被害程度が「中」は大阪府と兵庫県、被害程度が「小」は滋賀県と奈良県を想定する。</li> </ul>
④訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練項目は、「被害状況報告」「応援要請」「応援要請のマッチング調整・結果報告」とする。</li> <li>・令和2年度は、各府県および近畿地方環境事務所がそれぞれマッチングを行い、その結果を共有するまでを訓練とし、マッチング結果をもとに調整は行わない。</li> <li>・マッチングに用いるデータは、昨年度と同様に、「機材」の「車両・資機材」の「パッカー車」及び「その他車両」とする。</li> <li>・市町村およびフェニックスセンター、産業資源循環協会には、主に「被害状況報告」「応援要請」に参加する（様式に入力、返信してもらう）が、マッチング結果とその後の対応について、2日目に連絡を入れることで、被災時の対応について認識してもらうことを想定する。</li> <li>・被害状況およびマッチングに用いるデータ（「応援要請」の「機材」）は、訓練に用いる仮想数値として、市町村およびフェニックスセンター、産業資源循環協会別にあらかじめ事務局から提供する（なお、様式には転記して報告）。</li> <li>・市町村に入力してもらう「応援要請」のうち、「人材」については市町村に検討いただき、回答してもらうことを想定する。</li> </ul>
⑤マッチング様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングに用いる様式として、新規に「様式6-1」「様式6-2」「様式6-3」を用いる。Microsoft Power Query for Excelは、府県のPC環境に応じて利用する。</li> <li>・新規の様式については、府県及び近畿地方環境事務所が実際にファイル操作を行うプレテストを行う。プレテストの確認は、オンライン会議にて行うこととし、別途日程調整を行う。</li> </ul>



○災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼

項目	ワーキング結果
①各種調査 定期調査内容案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、環境省本省アンケートを補足するデータとして、関西ブロックで独自に行っている定期調査のうち、「災害廃棄物仮置場」「し尿処理関連施設・資機材」「災害時の応援に関する準備状況、派遣の調達可能な人材・資機材」の3つを実施する。</li> <li>・調査は11月9日～24日の約2週間とし、府県には、市町村および一部事務組合へ調査票を配布していただき、回収は受託業者へ直接メールにて提出してもらう方法とする。</li> <li>・調査は、調査の結果を府県と共有することを前提に実施する。</li> <li>・奈良県では、市町村と協定を締結していることから、毎年同様の調査を秋に実施している。市町村の負担を軽減するため、調査票を奈良県で確認し、重複する設問を削除した上で、市町村に配布する。なお、奈良県の調査結果は、近畿地方環境事務所に提供する。</li> </ul>
②各種調査 新規調査内容案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府県が把握している廃棄物再生事業者については、新規登録事業者は少なく、古紙の業者が多く占めており、目的に対してあまり寄与しないと考えられる。京都府(京都市含む)について言えば、民間産業廃棄物処理業者の3Rへの取組みをまとめたリスト(一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター 京都府・京都市産業廃棄物中間処理業者一覧 <a href="http://www.kyoto-3rbiz.org/filename24.html">http://www.kyoto-3rbiz.org/filename24.html</a>)を確認したほうがよい。</li> <li>・解体工事・建設業協会と協定を締結している府県の窓口の状況は以下のとおり。            京都府⇒防災部局            大阪府⇒土木部局、危機管理部局            奈良県⇒防災部局が統括しているが、実際の窓口としては、関連する部局(建物であれば土木部局、災害廃棄物であれば環境部局など)</li> </ul>

○話題提供 基金等の制度に係る説明(災害廃棄物処理基金について)

項目	ワーキング結果
①災害廃棄物処理基金の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理基金は、グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援するために、設けられたもの。被災した市町村の財政力に比して特に過大な負担が生じる場合、本基金を活用して地方負担額を軽減する。</li> <li>・市町村からは、災害等廃棄物処理事業費補助金のかさ上げが要望されるが、環境省としては、本基金を活用していただくことを想定している。各府県においては、本基金を活用する枠組みを整備していただく必要がある。</li> <li>・本基金に関する府県の整備状況は以下のとおり。整備にあたって必要な資料があれば、近畿地方環境事務所に問合せをいただきたい。            滋賀県⇒既存の地域環境保全基金の枠組みを活用可能であると当該基金の担当課に確認済みであり、条例の変更等は必要ない。なお、県から市町への交付要綱の作成は必要である。中部地方環境事務所からの情報では、長野県で交付要綱を作成する予定であり、作成後情報提供していただくことになっている。            京都府⇒グリーンニューディール基金の枠組みは廃止している。令和3年度当初の制度化を検討しているが、事務が遅れている。            大阪府⇒グリーンニューディール基金の枠組みは廃止している。内部調整が必要であるが、具体的な動きはない。            兵庫県⇒具体的な動きはない。            奈良県⇒情報を整理している段階である。グリーンニューディール基金の所管課と災害廃棄物の所管課が違うため、その整理も合わせて行っている。            和歌山県⇒具体的な動きはない。</li> </ul>

項目	ワーキング結果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本基金の対象となる市町村は、環境省からお伝えする。選定の基準は、標準税収入金額が考慮されており、財政規模の小さい自治体を対象となるような算出式が設定されている。</li> <li>・基金条例提案にあたって必要な情報として、交付要綱と新規予算（基金の歳入歳出用）の要求が必要となる。近畿地方事務所において、特にその情報（基金の枠組みがない場合の措置事例等）を別途府県へ提供する。</li> </ul>

○その他

項目	ワーキング結果
①公費解体の単価検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県では、公費解体の単価が出せないか検討している。土木部局では、ビル等の規模の大きい建築物の単価は算出できるが、木造住宅の算出は難しく、大規模建築物の単価は過剰となるので用いることができない。現在道路の立ち退きの保障から算出できるのではないかという話はあるが、具体的な動きには至っていない。</li> <li>・広島市では、水害を対象とした（地震および津波に関しては適用できない）公費解体マニュアルを策定したと聞いているが部外秘情報である。今後も近畿地方環境事務所にて情報を収集する。</li> <li>・また、福島環境事務所では公費解体に関するワークショップを行うという情報がある。福島では直接国が関与しており、その知見を提供してもらえるかどうか、近畿地方環境事務所にて確認する。</li> </ul>

### (3) 府県ワーキング（第3回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-6 ワーキング結果（府県ワーキング（第3回））

#### ○情報伝達訓練の実施結果と今後の課題

項目	ワーキング結果
①意見交換結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地方環境事務所は PUSH 型支援のため、府県のマッチング結果を待たずに検討を進めることからマッチングの結果に違いが生じる。マッチングの検討状況を、地方環境事務所と府県が電話で共有・調整しつつ進めることが必要ではないか。</li> <li>・平成 30 年台風 21 号の際には、実際に電話で調整を行っている。マッチング様式はあくまでツールであることから、電話も併用して調整を行う。</li> <li>・マッチングでは入力値のエラーが目立った。市町村等からの誤入力はあり得ることであり、報告内容が想定外の入力値となった場合でも、検討ができるよう変更する必要がある。</li> <li>・新規様式 6 があるほうがマッチング検討しやすいが、応援要請のある自治体を一つずつ検討する不便さはあった。</li> <li>・マッチングは距離が近くても川などの地理的な要因や支援する自治体のパワーの有無なども含めて検討する必要がある。</li> <li>・マッチングの考え方を整理し、近畿地方環境事務所を中心にマニュアルとして取りまとめることも想定する。</li> <li>・訓練が終了した当日に WEB 会議を開催し、当日の振り返りの機会を設けられるとよい。</li> <li>・複数の自治体が 1 自治体を支援する場合には、マネジメントを行うリーダー的な自治体が必要である。</li> <li>・訓練の場で応援経験のある自治体に話を伺うと、被災自治体を応援する場合は、情報を把握する先遣隊を派遣すると聞いている。</li> <li>・情報の把握やマネジメントを行う人材がいるかどうか、応援自治体を取りまとめる余力がどれだけあるかは、府県で把握することが難しい。登録が開始された人材バンクが把握できる方法のひとつであるが、近畿ブロックは登録者数が少ない。近畿ブロックで、自治体を対象とした応援に関するマネジメントの研修機会をつくることも一案である。</li> </ul>

#### ○次年度の地方環境事務所、府県の取組み

項目	ワーキング結果
①行動計画の見直しの検討に関する報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の改定は、令和 3 年度も引き続き検討を行う。</li> </ul>
②近畿地方環境事務所 令和 3 年度 災害廃棄物関連の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物モデル事業は、災害廃棄物処理計画の策定が進みつつあること、またモデル地域であっても実際に災害廃棄物処理計画の策定に至っていない自治体もあることから、来年度は計画の策定支援ではなく、実効性を高める事業内容を検討中である。</li> <li>・市町村から提示される課題として他部局との連携が挙げられているが、自治体内部の連携を事業として支援することは難しい。まずは、廃棄物部局の実施マニュアルを作成し、地域防災計画と連携をとるといった調整を進めるほうが、連携のハードルは低くなるのではないか。</li> <li>・災害の種類別に原単位が必要（片付けごみの原単位の検討、特に災害頻度の高い水害の場合についてなど）という認識はしているが、片付けごみの原単位としてオーソライズしたものが出せるかどうかは検討が必要である。大阪北部地震のデータや災害廃棄物の発生時期を考慮して、考え方を整理できないか思案しているところである。</li> <li>・来年度の事業は、3 月上旬に公募、その後対象者と仕様書を確定し、4</li> </ul>

項目	ワーキング結果
	月に契約を想定している。府県で来年度事業に関する意見があれば、2月15日の週を目途にメール等で連絡いただきたい。

○話題提供

項目	ワーキング結果
①各種調査（定期調査）調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府県にご協力いただいた定期調査を取りまとめた。結果は協議会で報告予定である。</li> </ul>
②環境保全基金制度の活用に向けた各府県の進捗状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各府県の進捗状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府⇒環境保全基金制度の活用を担当部局に確認しているが、積極的な回答はもらえていない。どれだけスピード感をもって対応する必要があるか悩ましい。</li> <li>兵庫県⇒環境保全基金制度を活用できないかを検討しているが、基金の廃止年度が決まっているため難しい面がある。また、制度の条文が啓発に特化しているため活用する場合は条例改正が必要だが、条文の改正は予算の裏付けがないと議会上程できないため、被災後でないに対応できないのではないかと考えている。</li> <li>和歌山県⇒環境保全基金制度は期間が限定されるため、活用が難しい。新たな受入基金の検討が必要であるが、検討の途中段階である。</li> <li>京都府⇒発災前の対応は難しい。</li> <li>奈良県⇒担当部局に確認したところ、環境保全基金の活用は可能だろうとの見解であった。現在、年度内を目途に交付要綱の案文を作成中である。</li> <li>滋賀県⇒中部地方環境事務所から提供を受けた長野県の例を参考に、交付要綱を作成する予定である。</li> </ul> </li> <li>・長野県の例を近畿の府県へ提供可能かどうか、中部地方環境事務所へ近畿地方環境事務所から確認する。</li> </ul>
③災害廃棄物処理を支援するためのエクセルツールの情報共有と意見交換（和歌山県）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県では災害廃棄物処理を支援するためのエクセルツールを県内部で作成しているところである。本日紹介している内容は、令和2年度の災害廃棄物処理図上演習の使用で指摘された修正点を反映したものである。2月15日の週に本ツールの勉強会を開催し、再度意見を頂く予定である。訓練には市町村のほか、産業資源循環協会も参加しており、参加団体には、本ツールを配布予定である。</li> <li>・和歌山県のツールは資料の出典を取りまとめられるなど、大変な苦勞をされて作成された。ブースターパックの現地調査項目については、近畿地方環境事務所の来年度事業の内容が反映できそうである。</li> <li>・和歌山県の図上演習では、本ツールを紀伊半島大水害のデータを、時間経過に合わせて提供し、所定の箇所に入力してもらって訓練に使用している。</li> <li>・本ツールについては、和歌山県より後日改めて情報を共有していただく。</li> </ul>

## 2.2.2 政令市・中核市ワーキング

### (1) 政令市・中核市ワーキング（第1回）

仮置場選定の課題・対策検討に係るワークショップを実施した。仮置場選定にあたっての事例を示し、そのための課題と対策についてワークショップにおいて検討した。ワーキング結果は第2回政令市・中核市ワーキングにおいて示した。

### (2) 政令市・中核市ワーキング（第2回・第1グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-7 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第1グループ））

○令和2年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
①最近の災害事例 令和2年7月豪 雨災害における 災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人吉市では、自宅内部にボランティアが入っているとのことだが、防災上のトラブル等はなかったのか。</li> <li>⇒現地で懸念はあった。そのため、自宅内部のボランティアは申込制としている。申込においては、住民の同意に関する署名を頂く書類を作成している。実際には、ボランティアが置いた場所がわからなくなり、ものが紛失するなどのトラブルはあったと聞いている。</li> <li>・人吉市では自衛隊が派遣されているが、自衛隊とのやり取りはどこが担当したのか。</li> <li>⇒自衛隊の要請は、自治体が熊本県を通じて行った。廃棄物処理に関しては、環境省が自衛隊の支援の必要性を自治体に確認している。廃棄物処理の現場での自衛隊とのやり取りについては、環境省と自治体が一体となって行っている。</li> <li>・八代市の臨時集積所はどのように設置、運営されたのか。</li> <li>⇒該当箇所は、道路が寸断されたため1週間現場に入れなかった。その間、市が自治会ごとに、災害廃棄物の分別の種類をラミネート加工した看板を用意し、自治会長に分別収集を依頼した。集積所の場所は、市ではなく自治会で決定してもらっており、1自治会でも複数設置している箇所もあった。当該地域は、コミュニティがしっかりしている箇所であったことから、比較的分別された状態で集積所に集められた。本事例は、現場へ入る時間が1週間あったことから対応できたと考えられる。発災前にこれらの対応を検討しておくことが肝要である。</li> </ul>
②災害廃棄物対策 に関する環境省 の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の目的が被災地方公共団体の災害廃棄物処理に関するマネジメントの支援等とあるが、本市で登録した人員は収集員である。実際に応援に入る際に人材のミスマッチが生じないか。</li> <li>⇒実際の現場では、収集現場の状況を会議で報告いただき、提案いただけるのは大変助かる。経験のない方からは意見が出にくい。経験のある支援員から意見を頂くと、議論が活発になるため、今回ご登録いただいた人材がふさわしくないということはない。また、発災時に本制度を活用して人材を派遣する場合には、被災地域に具体的な人材のニーズを確認したうえで、登録していただいた方を選定する予定である。</li> </ul>
③災害廃棄物対策 に関する近畿地 方環境事務所の 取組 ～住民啓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉佐野市、茨木市では、住民を対象としたWGを実施しているが、住民の対象選定と参加依頼はどのように行ったか。</li> <li>⇒泉佐野市は、防災部局で実施している訓練の機会に合わせて実施している。茨木市は災害廃棄物処理計画に関して意見の提出があった自治</li> </ul>

項目	ワーキング結果
発モデル事業～	会に市からお声がけをして参加してもらっている。災害廃棄物単独の取組よりも、防災部局で実施している防災訓練などに組み込んで実施したほうが、人が集まりやすいようである。

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
○今年度（これまで）の取組結果と振り返り ①今年度発生した災害に対する他自治体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応援経験がある自治体はあると思うが、人材バンクへ登録をしている自治体が少ない。</li> <li>⇒ 限定した内容ならば対応できる人材もいるかもしれないが、全般的に対応できるわけではないことから、庁内で人材を募っても手を挙げる人がいなかった。</li> <li>⇒ これまでは経験のある人材に直接相談して応援に来ていただいていたが、人材を派遣するためのシステムとして人材バンクを設けたところであり、現在は人材を集める段階で止まっている。実際はリエゾンと連携しながら応援に入っただけのため、すべてお任せするような依頼はしない。今後、運用を進めながら制度を整理し、うまくできるように進めていきたい。</li> <li>・ 仮置場候補地として公園の現地調査を実施されている自治体は、公園部局とどのような連携をされているか。</li> <li>⇒ 公園の詳細図は提供していただいたが、具体的な調整等はない。</li> <li>⇒ 都市計画部局と教育委員会を含めた会議体形式で検討されていた事例がある。</li> <li>⇒ 庁内だけでは動かないことも考えられることから、住民を巻き込んで検討することも一案である。</li> <li>・ マンションは事業系の廃棄物処理を行っているなど、災害廃棄物の収集で問題が生じる可能性がある地域がある。今年度の茨木市の住民啓発モデル事業の取組結果は共有する予定である。住民啓発の内容を参考にされる場合には、近畿地方環境事務所に一報を入れていただきたい。</li> <li>・ 仮置場候補地として公園を調査した結果、課題はあったか。</li> <li>⇒ 2万、3万平米あっても、使用できる平地は少ない。遊具の撤去は最低限必要であるが、補助金が活用できる。問題は木の伐採である。住民が大切にしていることもあり、簡単に伐採することができない。評価項目として入れるかどうか悩ましいところである。また、自主防災組織と合わせて小学校区ごとに仮置場を設定する計画としているが、候補地を選定するのが難しい状況である。事例で店舗の駐車場を活用したとあったことから、もう少し柔軟に検討していきたい。なお、その他現時点で候補となる場所は野球場である。オープンスペースとなっており、仮設住宅の候補地でもあるが、排水暗渠が地下の浅いところにあるため、養生等の問題はあるが、仮置場のほうがリスクは少ないのではないかと考えている。</li> <li>・ 府県及び近畿環境事務所が仮置場候補として考えている土地の現地調査は来年度実施する予定である。</li> </ul>
○来年度の取組を実施するにあたり悩んでいる点、課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで予算を組んで災害廃棄物に関して取り組んでいる自治体でも、コロナ対策等のため予算が削られている状況がある。今後も予算確保は難しくなると考えられる。</li> <li>・ 住民に参加いただく取組には、コロナ対策を十分行う必要がある。今年度の取組では、検温、マスクおよびシールド着用、アルコール消毒、換気を十分に行って実施している。</li> </ul>

○その他

項目	ワーキング結果

項目	ワーキング結果
○ 来年度の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令市・中核市の WG では、集積所のワークショップの実施を検討している。</li> <li>・ 住民啓発モデル事業は来年度も実施する予定である。</li> <li>・ モデル事業については、計画策定よりも、計画の実行性を確保するための事業を進めることを検討している。仮置場は、現在確保できる場所と、発生時期等を考慮した廃棄物量をもとに、住民仮置場でどれだけ対応できるかの検討を進めるといったイメージである。</li> </ul>

### (3) 政令市・中核市ワーキング（第 2 回・第 2 グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-8 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第 2 グループ））

○ 令和 2 年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
① 最近の災害事例 令和 2 年 7 月豪 雨災害における 災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八代市の臨時集積所を設置したのは、川沿いに集落がある地域である。道路が寸断されたため 1 週間現場に入れず、車も浸水して利用できなかったことから臨時集積所を設置した。現場に入れない 1 週間の間に、市が自治会ごとに、災害廃棄物の分別の種類をラミネート加工した看板を用意して、自治会長に分別収集を依頼したところ、コミュニティがしっかりしている箇所であったことから、比較的分別された状態で集積所に集められたという事例である。この事例が、今年度から実施している住民啓発モデル事業は、発災前に災害廃棄物の分別を住民と一緒に検討するという取組につながっている。</li> </ul>
② 災害廃棄物対策 に関する環境省 の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）で登録後、廃棄物部局以外への人事異動が生じることもある。その場合、どのような取扱いになるのか。</li> <li>⇒ これまでは経験のある人材に直接相談して応援に来ていただいていたが、組織対組織で人材を派遣していただくためのシステムとして人材バンクを設けたところである。環境省としては、人事異動後もご協力いただきたい。また、収集運搬を例にすると、計画づくりと実際の回収の 2 つを同時にする人材が必要であるなど、具体的にお願ひすべき人材も未整理である。立ち上げたばかりの制度であるため、運用を進めながら制度を整理し、うまくできるように進めていきたい。なお、実際は環境省などと連携しながら応援に入ってもらったため、すべてお任せするような依頼はしない。</li> <li>・ 今年度の人材バンクの登録は、経験者に限られていた。実務経験はないが、研修や講習会に参加した人材が、実務経験を積む場としても活用できないか。</li> <li>⇒ おっしゃる通り、有効な方法だと考えられる。近畿地方環境事務所でも本省とその点については意見交換を行っているが、今年度は制度を立ち上げた初年度であることから、実務経験のある人に限定して募集したところである。今後も本省と協議を重ねていきたい。</li> </ul>
③ 災害廃棄物対策 に関する近畿地 方環境事務所 の取組 ～住民啓 発モデル事業～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの取組は自治体を対象としたものだったが、住民にも参加いただいた方がより実効性のあるものになると考えられることから、今年度から取り組んでいる事業である。実際に参加されている自治体としての苦労は何かあるか。</li> <li>⇒ 泉佐野市、茨木市と同じように住民に参加してもらえるような取組にしたかったが、庁内の災害廃棄物に対する意識の醸成が十分でないことから、今年度はパンフレット作成のみとしている。今年度作成するパンフレットを活用して、庁内の災害廃棄物に対する機運を高めた</li> </ul>

項目	ワーキング結果
	<p>い。</p> <p>⇒近畿地方では、幸い大きな災害が発生していない。そのため、防災部局と廃棄物部局の温度差がある。また、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）においても、支援に行った経験はあっても一部分しか経験がないという理由から、登録している人材は少ない状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が集積所を指定すると、利害関係からうまくいかない場合も出てくるのではないか。</li> </ul> <p>⇒集積所は行政ではなく住民に場所を検討してもらう。通常のごみ置き場の同様の扱いである。規模は、その地域の状況による。今年度の茨木市の取組は、高層マンション、農地、住宅街などの地域パターンを考慮して検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬を担当する現場職員はどれぐらい参加しているのか。</li> </ul> <p>⇒茨木市は防災部局の担当者と廃棄物の計画検討を行う担当者のみ、かつらぎ町は模擬訓練もあることから現場職員も参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市では、住民啓発のパンフレットを全市民に配布するのではなく、より配布効果が高くなると考えられる防災訓練などのイベント時参加者にお渡ししていると聞いている。災害廃棄物に特化した訓練等ではなく、防災部局と連携した取組が効果的ではないか。</li> </ul>

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
<p>○今年度（これまで）の取組結果と振り返り</p> <p>①今年度発生した災害に対する他自治体への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常は、フェリーで移動すると費用が高くなるため制限がかかる。ご指摘のとおり、身体面を考えるとフェリーのほうが良いと思うが、どのようなロジックで、今回の支援でフェリーを使用できたのか。</li> </ul> <p>⇒自走で行く場合とフェリーを利用する場合との経費比較を行った結果、フェリーを利用した方がコストは高くなるのが分かったが、過去、栃木県に災害支援に行ったときに自走で行った際に相当大変であったという経験を踏まえ、スタッフの疲労等を考慮して、車両と収集作業スタッフとともに宮崎フェリーの定期便を利用した。費用は支援側の負担である。熊本地震のときには全国の陸上自衛隊の部隊が自走で行くのに時間が掛かり体力面で大変だったので、海上自衛隊の船舶を使って（ある意味チャーターして）、一部の部隊と車両（最も遠くから来ている北海道の部隊）を六甲アイランドのふ頭から積み込み海上輸送したと聞いたことはある。例えば、近畿エリア全体でまとまって一気に相当な人員と車両を被災地に送り込む場合で、フェリー会社がチャーターに応じることが出来、かつ国・参加自治体で費用の折半が出来るといった条件が重なれば、チャーター便の可能性もゼロではないかもしれない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費解体のマニュアルを作成されているが、発災後、公費解体は廃棄物部局が担当される予定か。</li> </ul> <p>⇒今のところは環境部局が中心となって作成している。発災後にどちらが担当するかは未定であるが、公費解体の流れなどは熊本市から資料を多くもらっていることから実際に活用できるようなマニュアルとして整理を進めている。しかし、解体単価は地域性があることから参考とすることができないため、建設部局から情報を頂く必要があるが、いまのところ提供いただけていない状況である。</p> <p>⇒発災後はトップダウンで現場が動くため、部局間の意思疎通はとりやすくなる。事前に公費解体のマニュアルがあることを認識してもらうのは、良い取り組みである。  </p></p>
<p>○来年度の取組を実施するにあたり悩んでいる点、課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理関係部署向けに災害廃棄物処理計画の説明会を開催するとあるが、収集運搬や工場などの現場職員も含めたものか。発災時に通常のごみ収集のほかに片付けごみも収集する必要があるが、直営で行うかどうかを検討しておく必要があるが、本市では十分に詰め切</li> </ul>



項目	ワーキング結果
	<p>れていない。現場と調整されているのであれば、その参考として状況をお伺いしたい。</p> <p>⇒直営で一部収集運搬しているが、片付けごみをどのように収集するかは明確になっていない。個人的には搬送回数を増やして対応するなど、直営での収集は一定必要と考えている。説明の対象は事務所の職員としており、現場職員は想定していない。</p> <p>⇒過去の事例としては、資源ごみの回収を中断して片付けごみに対応している。通常のごみ収集を如何に減らすかがポイントである。災害支援をしていただいた自治体は意識が高く、具体的に検討をしていただいている傾向にある。片付けごみの収集運搬については、補助対象となるので、委託も選択肢の一つである。直営の職員の負担等も考慮しつつ、検討していただきたい。</p> <p>・庁内の意識の醸成が難しいという意見があるが、環境省の取組としてトップ研修などを進めてほしい、などのニーズはないか。</p> <p>⇒トップの方に集まっていただくのは時間的にも難しい。オンライン環境が整いつつある中、WEBを使って大規模災害に対応された方の講演や研修を行っていただくのは一案である。部長級の会議や管理職会議などの機会に合わせて行くとよい。</p>

○その他

項目	ワーキング結果
○来年度の取組について	<p>・来年度の取組としては、モデル事業と住民啓発モデル事業を実施する予定である。モデル事業については、計画策定よりも、計画の実行性を確保するための事業を進めることを重点化したい。例えば、仮置場の検討はどこまで進んでいるか、協定の内容がどうなっているのか、仮置場が足りない場合はどのような方法で対応するかを検討するイメージである。事業が具体化したら、改めてお声がけする。</p>

### 2.2.3 推薦市町ワーキング

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-9 ワーキング結果（推薦市町ワーキング）

○令和2年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
○災害廃棄物対策に関する環境省の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理支援員制度について、市町村から応援依頼を行う際、国または府県のどちらへまず依頼を行うべきか。依頼様式などはあるか。</li> <li>⇒まだ活用事例のない制度であるため想定ではあるが、まず府県へ依頼を頂くのが良いと考える。発災時に近くに環境省職員やリエゾンによる派遣などあればそちらでも良いと考えるが、まずは府県へ連絡を頂く方が、情報共有がスムーズと考える。その時の状況に応じた対応が良い。</li> <li>⇒依頼様式などは現時点では無い。運用開始したばかりの制度であるため、今後変更の可能性はある。</li> <li>⇒支援員制度への登録は全国ですでに開始しており、活用は可能である。</li> <li>⇒実際の運用としては、災害発生時に被害が少ないものの人手不足となる自治体があると想定されることから、当初は環境省より府県へ制度活用を働きかけるようになると考えられる。</li> <li>⇒支援員派遣時は、環境省が支援員の状況把握とフォローを行うと想定される。</li> <li>⇒支援員の対応可能スキルについても、リストとして整理されている。現時点では、災害対応経験のある自治体職員を対象として登録を進めており、今後対応経験の無い自治体職員を登録しているかは今後の課題である。</li> <li>・小さい自治体であると、人手が足りず支援員に対する対応ができないことが想定され、そのため派遣依頼を躊躇する部分がある。</li> <li>⇒自治体規模の大きく乖離している場合、支援員側としても十分に状況を把握することが出来ないと考えられるため、支援員のマッチングをする際には、支援先と同規模の自治体職員や被災エリアについてある程度知見のある職員を派遣することを考えている。</li> <li>・災害対応経験が無い場合は、どこかで経験を積んだのちに制度に登録、ということになるのか。</li> <li>⇒その通りではあるが、派遣の希望があり、大規模災害発生時に被災地が了承した場合は環境省が調整し、派遣が可能な場合もある。何かあれば相談いただければと思う。</li> </ul>
○災害廃棄物対策に関する近畿地方環境事務所の取組～住民啓発モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業で実施のパンフレットの作成に係るノウハウは、今後共有いただけるものなのか。</li> <li>⇒モデル事業の結果は、近畿地方環境事務所のホームページに掲載予定である。また、協議会構成団体に対し、モデル事業でのパンフレット検討の流れや住民等との調整についてまとめた報告書を、電子データで送付を予定している。</li> <li>・発災後の市民向け広報は、広報を行って周知が行き渡るまでどの程度の期間を要するのか。</li> <li>⇒情報の周知については数日程度と思われるが、災害時には情報の錯綜が起これると考えられる。その部分の解消が重要となり、今回のモデル事業では平時からの備えとしてパンフレットを作成している。</li> <li>⇒災害時は、情報を伝達するためのツールも重要になる。住民にとって</li> </ul>

項目	ワーキング結果
	<p>必要な情報を、どのようなツールで発信するか、災害時に即時に発信ができるよう平時から検討を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業で作成されたパンフレットやマニュアル等をフォーマットとしてそのまま使用することは可能か。</li> </ul> <p>⇒パンフレット、マニュアル等はモデル対象地域独自の内容検討を行っているため、そのまま使用することは難しいと考える。著作権としては環境省にあるため、活用いただく際にはお声がけいただきたい。</p> <p>⇒パンフレット、マニュアル等の内容は、何かしらの素材として活用できるようには検討したい。</p> <p>⇒発災後の広報については、近畿地方環境事務所のホームページに広報例等掲載しているため、そちらをご参照いただきたい。</p>

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
<p>○今年度（これまで）の取組結果と振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場候補地の選定では適地があり、仮設住宅候補地にも選定されていない土地があったため、財政課との確認により設定ができた。他のグラウンドなどは緊急避難場所等に使用されており、設定は難しかった。</li> </ul> <p>⇒今後は、仮置場が確保できず不足する場合、その状態に合わせた収集・処理方針を立てる必要があると考えている。搬入車両、処理先を複数確保し処理スピードの向上や、片付けごみの仮置場を解体ごみにも使用、平時から住民啓発により理解を得るなど、面積を確保できない中での対応を今後考えていく必要がある。</p> <p>⇒住民理解を得るためにも、防災訓練の活用など、防災部局との連携を強化することも考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮置場の選定にあたっては、検討委員会を開催しており、財政課、教育委員会、建築課、都市整備課などにも協力を仰ぎ調整を行っている。教育委員会に関しては、学校の統廃合があるため、使用されていないグラウンドの使用について調整を行っている。</li> </ul> <p>⇒来年度以降、仮置場確保に関する実効性を高めるため、国・府県が所管している土地を含め、実際の使用可否などを確認していく必要があると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者と一部事務組合・周辺自治体との間で、災害廃棄物処理の協定を締結している。費用負担に関しては「平時における賃金水準を基準として協議の上決定する」となっている。</li> </ul> <p>⇒費用は設定し辛い部分もあるが、補助金申請の際には協定書の覚書や別紙などに具体的な費用記載があるほうがスムーズとなる。平時から検討をしておいた方が良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理実行計画（素案）を今年度策定しており、災害発生時に備えあらかじめテンプレートとして作成している。</li> </ul>

## 2.3 個別訪問の意見概要

### (1) 大阪湾広域臨海環境整備センター

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-10 ヒアリング結果（大阪湾広域臨海環境整備センター）

項目	ヒアリング結果
○大規模災害発生時におけるセンターの業務継続及び減災のための施設整備に関する調査検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の自治体で焼却灰を一時的に保管等留め置ける限界時間試算のための各自治体向けの調査実施方法等について、今後大阪湾センターと相談のうえ検討する。</li> <li>・センターの業務継続のための基本的調査検討の昨年度と今年度の業務成果のアウトプットとして、大阪湾センターが作成する業務継続計画の作成を支援する。</li> </ul>
○大規模災害時の大阪湾センターの処理低下時における大阪湾圏域での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後背圏域自治体の処理体制、平時の廃棄物種類及び処理量、大阪湾センターへの焼却灰等の埋立量等把握のため、大阪湾センター事業の構成 168 団体に対するデータ利用のアンケート調査実施方法について、大阪湾センターと調整する。</li> <li>・処理可能量のシミュレーションによる数値設定は、今後相談のうえ決定する。処理可能量は、大阪湾センターにおける全体量を算出した上で、その後検討条件等を設定し検討を行う。</li> <li>・本事業が大阪湾センターのみが検討するものではなく、複数のステークホルダーの役割分担を明確にして検討を進める必要があることを明確にするためには、対応シナリオ表の作成は非常に重要である。たたき案を作成したうえで、関係者と複数回協議（メール対応含む）を重ねる必要がある。</li> <li>・対応シナリオの作成時の内容調整にあたっては、知事などの代表者ではなく、施設の許可権者を含む関係者の実務対応者を可能な範囲で明確にして調整を行う。</li> <li>・対応シナリオ表の作成において、ワーキング会議後に関係者間で別途打合せを実施したり、ヒアリングを行ったりするなどして、関係者と協議を重ねる必要がある。</li> </ul>

### (2) 産業資源循環協会

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-11 ヒアリング結果（産業資源循環協会）

項目	ヒアリング結果
○産業資源循環協会間の応援受援の調整方法（マニュアル、手順等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業資源循環協会間の応援受援については、令和 2 年 7 月 3 日に近畿 6 府県で大規模災害発生時の災害廃棄物処理等の応援に関して協定を締結した（参照資料：「公益社団法人全国産資源循環連合会近畿地域ブロック協議会 大規模災害発生時の災害廃棄物処理等の応援に関する協定書」）。</li> <li>・海溝型の南海トラフ巨大地震や直下型の上町断層帯地震が発生した場合は、近年の大阪の地震災害や京都の水害で行ったような単独での対応は難しい。近畿地域ブロックで連携する必要がある。</li> <li>・和歌山県は三重県と隣接しており、南海トラフ巨大地震が発生した場合は道路が使えなくなることも想定される。海溝型や直下型に分けて応援の考え方を整理する必要がある。</li> <li>・発災 3 日後までは、道路啓開が終わっていないことが想定される。そのた</li> </ul>

項目	ヒアリング結果
	<p>め、実際は3日～1週間程度から応援を開始すると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、組織として、テントや食料などの備品をもって応援に行く体制を取れない。仮置場からの対応になると思われる。</li> <li>・令和2年7月豪雨で被災した熊本の市町村では、自衛隊に災害廃棄物を積み込む作業を依頼したが、その際に用いた資機材はトラック協会に依頼して調達した。産業資源循環協会の会員も資機材は有しているか。</li> </ul> <p>⇒資機材調査を行っているため、資機材の保有状況は把握できる。重機に関しては、キャタピラの場合もあるため、現地に輸送して使用できるかどうかは確認する必要がある。なお、現在実施している資機材調査は、応援検討に必要な情報も含まれている。産業資源循環協会としてのデータベースの役割もあるが、調査の負担も大きい。調査項目や調査の期間などは今後の検討課題とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神・淡路大震災では、高速道路が使用できなくなったことから、下道を使って長時間かけて移動したと聞いている。</li> </ul> <p>⇒船をチャーターする方法を検討するのも一案である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模の小さい災害は産業資源循環協会に対応できるが、規模が大きくなると、民間の大手事業者でないと対応できない。また、南海トラフ地巨大地震などが発生すると、大手事業者だけでは対応できなくなるため、大手事業者と産業資源循環協会が市町村の被災の大きさを考慮して、それぞれ対応する必要がある。フェニックスセンターが対応できるのかも重要である。</li> <li>・民間の最終処分場が近畿ブロックにどれだけあるか整理する必要がある。整理する際には、産業資源循環協会に協力をお願いすることになると考えられる。</li> </ul> <p>⇒実際、近畿ブロックで最終処分場の余裕はあまりないと考えられる。</p>
<p>○発災直後からの府県及び地方環境事務所との連携の流れ（連絡会議や現地調査等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県では、県と産業資源循環協会が連携して応援を行っていた。熊本県では県から市町村へのPUSH型で応援を行っていた。</li> </ul> <p>⇒県と連携して応援するのは現実的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、各府県の産業資源循環協会と府県等とどのような連携をされているのか。</li> </ul> <p>⇒大阪府は「災害対策に係る連絡体制表」に記載のあるとおり、大阪府との協定をもとに支援要請を受け、市町村と連絡調整をとる流れである（参照資料：「別表3 災害対策に係る連絡体制表」）。大阪府で実施している訓練などはオブザーバーとして参加している。</p> <p>⇒和歌山県は、県の訓練にメンバーとして参加している。また、4月以降に若手が県と一緒に研修会を行う予定があるなど、お互いの顔つなぎをする機会を設ける取組を進めている。</p> <p>⇒滋賀県は、平成25年に県と協定を締結し、県の訓練に参加している。また、滋賀県は中部地方とも隣接していることから、中部地方環境事務所や三重県、岐阜県の訓練にも参加している。滋賀県からは、市町の要請を受けたら本協会に支援の要請を行うといわれているが、これまで大きな災害が起こっていないことから、市町から本協会の会員に直接依頼を受けることで対応できている。また、市町村と協定を締結している大手事業者がおり、本協会会員から協会としての対応を求められている。協会としては、市町に、仮置場の分別を行うなどの立ち上げ時に産業資源循環協会が協力できることはお伝えしている。</p> <p>⇒奈良県は、各市町村との協定締結は行っていない。奈良県は、市町村の要請を県でまとめて整理、調整する方針のようである。平成23年の紀伊半島大水害時は、県と協定は結んでいたが、被災市町村が直接業者に依頼したため、協会として対応していない。産業廃棄物の収集運搬を行っている業者は、一般廃棄物の収集運搬も兼ねているところが7～8割あり、平時から市町村とつながりがあり、依頼を受けやすい状況にあると考えられ</p>

項目	ヒアリング結果
	<p>る。</p> <p>⇒兵庫県では通常の災害の場合、地元、エリア、全県という順での対応が基本という考え方があるため、地元で対応できなければ北摂、但馬などのエリア、エリアで対応困難であれば県内の市町や業者、更に、県内で対応困難であれば広域に依頼という流れで対応する。そのため、本協会が発災後すぐに対応することはない。円山川の氾濫が起こった際にも、県内調整の段階で、産廃協会へ応援の依頼が来た。</p>

### (3) 国土交通省近畿地方整備局

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-12 ヒアリング結果（国土交通省近畿地方整備局）

#### ○令和2年7月豪雨災害における被災地の支援活動の実態

項目	ヒアリング結果
コロナ禍での支援活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TEC-FORCE の活動にあたっては、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保に留意した。</li> <li>・ また、隊員にアルコール消毒液、マスク、体温計を装備品として支給し、日ごとの体温と接触者、打合せ相手の氏名等の報告を義務付けた。新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）も活用した。</li> <li>・ 他地整からの支援も検討していたが、現在のように PCR 検査の体制が整っておらず、派遣職員に自己負担させるのかといった議論があった。</li> <li>・ TEC-FORCE の活動は、被災地域の踏査や現地の情報のとりまとめ等であり、特に土砂崩壊のあった場所は人がいないので、多くの人と接触することにはならなかった。</li> <li>・ 今後の災害において、事前に派遣職員が PCR 検査を実施する必要がある場合は、迅速性の面で課題となる。</li> <li>・ コロナ禍での支援活動にあたって必要なチェックリストは整理している。</li> </ul>
国等による他の支援スキーム（総務省の対口支援、自衛隊）との連携の有無及び内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州地方整備局への支援活動であったため、自衛隊等の他機関との連携はしていない。自治体が総務省と連携していた事例も把握していない。</li> <li>・ 近畿地方整備局が直接土砂の撤去を実施することはなかった。自治体から人手が足りないといった要請があれば、建設業協会を介して作業員を送ることはできる。</li> </ul>

#### ○災害廃棄物の広域処理（船舶輸送）に係る手続き

項目	ヒアリング結果
輸送における港湾での災害廃棄物のコンテナ保管あるいはバラ積み保管での手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本地震における熊本港からの船舶輸送の事例を踏まえた質問であると認識しているが、近畿地方整備局としては細かな手続きの情報は把握していない。</li> <li>・ 港湾は、都道府県知事もしくは政令市の市長が港湾管理者となる。港湾空港部では、近畿管内（神戸・大阪等）の重要港湾以上の港湾の主要な港湾施設の整備をしている。</li> <li>・ 災害廃棄物の保管・輸送の際には、密閉式のドライコンテナを使用するよう港湾管理者が指定している可能性はある。</li> <li>・ バラ積みであっても災害廃棄物であれば飛散防止措置を取る必要があると思われるが、法律で定められている認識はなく、自治体の条例では定められているかもしれない。</li> <li>・ 港湾空港部では、過去にコンテナを用いて災害廃棄物を輸送した事例をまとめているので、情報提供する。</li> </ul>

項目	ヒアリング結果
国土交通省のガントリークレーン等の保有状況、調達の可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省としては荷役をするクレーンは保有していない。岸壁は国が整備することはあるが、ガントリークレーン等の付属物は港湾管理者が整備する。</li> <li>・ガントリークレーンのない港湾では、通常、コンテナ荷役を行わないと思われる。万が一どうしてもコンテナ荷役をする必要があるのであれば、港湾管理者が移動式クレーンを保有する業者から調達することになるとと思われるが、移動式クレーンでコンテナを荷役するのは現実的でないと思われる。</li> <li>・コンテナの荷役はコンテナバースが必要なので、ガントリークレーンの有無を把握する際にはコンテナバースの有無を確認すればよい。</li> </ul>

○港湾の仮置場利用

項目	ヒアリング結果
港湾管理者と港湾空港部の業務のすみ分け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾以上の港湾において、近畿地方整備局が整備する防波堤や岸壁もあり、整備が完了すれば港湾管理者に管理を委託する。</li> <li>・災害時の海洋ごみについては、港湾管理者が港湾区域内を回収し、国が港湾区域外（一般海域）を回収することになっている。</li> <li>・港湾管理者が整備する施設でも国からの補助により整備されるもあるので、その指導・監督等を近畿地方整備局が行っている。</li> <li>・広域的な災害で複数の港湾が被災した場合には、港湾管理者と近畿地方整備局の間で協議のうえ、復旧の優先順位等を検討していくことになる。</li> </ul>
仮置場候補地となり得る土地の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の近畿ブロック協議会で情報提供した災害廃棄物に関する検討については、単年度の検討に留まっている。</li> <li>・港湾管理者の意向によるが、大規模な緑地公園は仮置場候補地となり得るのではないかと。</li> <li>・港湾区域内での仮置場設置について、港湾管理者にどのように考えているか調査したことはあるが、関係者や住民感情を考慮して具体的な場所を定めるには至っていなかった。</li> <li>・これまでのところ、自治体等と港湾への仮置場設置について協議したことはない。</li> <li>・「リサイクルポート施策の高度化研究会」は本省の港湾局が主催しているものであり、近畿地方整備局では詳細な検討内容を把握していない。</li> </ul>
南海トラフ巨大地震等に伴う津波の発生による影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に大量に発生する海面・海底に流出するがれき等については、港湾管理者が民間企業に回収を委託したり、近畿地方整備局が所有する船舶で回収することとなっている。しかし、回収したガれき等の置き場については、フェニックスセンターの海面処分場の活用等を検討しているものの、具体的な場所は決まっていない。</li> <li>・近畿地方整備局が平時に回収している海洋ごみは海面に漂っているものであり、どこの岸壁から陸揚げするかは契約で決まっている。陸揚げしたごみは可燃物・不燃物に分けて処分場に運搬する。災害時にはごみ量が増えるため、処分しきれないごみは岸壁の背後に山積みになることになる。</li> <li>・平成30年7月豪雨の際は、陸上の災害廃棄物の処理が優先され、海洋ごみは岸壁に2か月程度置いていた。</li> </ul>

#### (4) 関西広域連合

ヒアリング（アンケート）結果は次のとおりであった。

図表 7-13 ヒアリング結果（関西広域連合）

○災害時における府県、地方環境事務所との連携のあり方

項目	ヒアリング結果
①令和2年7月豪雨災害における被災地の支援活動の実態 （支援要請から支援活動に至る行動の手順・内容） ・コロナ禍での支援活動の実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域応援・受援実施要綱に基づいて支援を実施している。</li> <li>・関西広域連合は、令和2年7月5日より先遣隊として兵庫県の職員2名を熊本県庁へ派遣し、情報収集を実施した。</li> <li>・物資については、政府が7月5日からプッシュ型支援を実施した。</li> <li>・人員については、DMATや保健師等の県外応援派遣のほか、総務省被災市区町村応援職員確保システムの下、九州域内の市町村が中心（一部、中国地方の団体、神戸市）に対応した。</li> <li>・現地での物資及び人員について充足しており、支援ニーズがないことから、関西広域連合は、7月25日をもって先遣隊を上げた。</li> <li>・コロナ禍での支援活動については、関西広域連合の業務継続計画（BCP）において、派遣職員の健康管理や感染予防対策の徹底などを明示していることから、派遣前のPCR検査をはじめ、定期的な検温や、マスク・消毒液の携帯等を実施した。</li> </ul>
②発災時に向けた平時からの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模広域災害への広域連合のとるべき方針等を定めた「関西防災・減災プラン」を近年の災害状況や経験に基づき適宜改訂している。</li> <li>・災害対応能力の向上を図るため、図上及び実動による広域応援訓練を実施している。</li> </ul>
③①の活動を受けた近畿ブロック各府県や近畿地方環境事務所との連携のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、適用する災害がなかったことから、特に意見なし。</li> </ul>

#### (5) 大阪府社会福祉協議会

個別ヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-14 ヒアリング結果（大阪府社会福祉協議会）

○災害時のボランティア申込から支援までのプロセス

項目	ヒアリング結果
1) 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）の体制 ①社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援は、「行政」、「NPO等の多様な主体」、「社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）」の三者の協働が支援の幅を拡げる（三者連携）とされる。</li> <li>・ボランティアの動きとしては、災害ボランティアセンターを担う社会福祉協議会（以下、社協）の役割が期待されている。社協で対応できない専門技術が求められるニーズには技術系のボランティア（プロボノ）が担うことが増えている。そうしたつながりを大事にしたい。</li> <li>・災害支援で重要なことは「被災者中心」であること。被災者の生活を考えると、平時の地域福祉活動の延長に災害時の状況があると考え、ボランティアセンター閉所後も普段から支援を行う社協の職員が被災者に寄り添い、生活再建を目指していくことが被災者の安心に繋がる。地元を中心とした支援を踏まえて、どの程度の外部支援が必要</li> </ul>



項目	ヒアリング結果
<p>②大阪府社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）の体制</p>	<p>かは規模に応じて異なる。センターでは集まったボランティアやニーズの受付、ボランティアと被災者のマッチングなどを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府社会福祉協議会（以下、大阪府社協）は被災した市町村社協（災害ボランティアセンター）の要請に基づき、大阪府社協で登録された運営支援者と被災地外の市町村社協から派遣する応援職員の調整を担う。</li> <li>・「ヒト」の支援として、大阪府社協では運営支援者の養成を平時より行っており、現在60名（令和3年1月時点で42名の各市町村社協職員、18名の大阪府社協職員）となっている。</li> <li>・大阪府内41市町村の社協で構成される大阪府市町村社会福祉協議会連合会との協定に基づき、平成24年度より毎年、社協職員から10名の運営支援者の養成に取り組んでいる。大阪府北部地震の際には、運営支援者を被災市町村社協へ派遣した。</li> <li>・災害発生時には、大阪府社協の運営支援者職員1名、市町村社協運営支援者職員1名で現地への派遣を行う（1クール1週間程度の継続的な支援）。</li> <li>・大阪府北部地震時の課題に人材不足があげられる。令和2年度は、南海トラフ巨大地震などの今後の大規模災害時に備え、養成の増員を行った。</li> <li>・近畿2府4県4市で構成される近畿ブロック・府県指定都市社協では、毎年災害に関する研修会を実施している。大阪府社協ではこの研修会を受講することで運営支援者として登録をしており、今年度研修会の参加者を増員できた。</li> <li>・研修会受講者の運営支援者としての位置づけは、大阪府社協としての取り組みである。全国的な災害支援の場面では、『運営支援者』を『災害ボランティア活動支援プロジェクト（支援P）』などが担う場合もある。</li> <li>・「モノ」の支援は、大阪府社協は必要資機材・物資を持つ団体等との調整を担う。</li> <li>・市町村社協では平時から地域の団体等とのつながりが重要である。必要な場面で「ヒト、モノ、おカネ」の調整ができる体制づくりが今後の課題である。</li> <li>・平時にできる取り組みのひとつに、災害時に備え、各市町村社協の保有資機材についての調査を行い、大阪府社協主催の会議において、情報共有している。</li> <li>・支援団体と各市町村社協との災害支援の協働のあり方は市町村によりさまざまな形がある。</li> </ul>
<p>③災害時の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の動きについては、「3・3・3」の原則が一つの目安。発災後3分で身の回りの安全確認、3時間で地域の状況確認、3日間で情報収集・災害ボランティアセンターなどの開設判断、活動開始、3週間である程度、復旧が進み、3ヶ月で復興に向けた歩みになるという考えだ。</li> <li>・大阪府内で災害発生直後は大阪府社協では各市町村社協からの情報収集・共有の期間となる。また現地に運営支援者（先遣隊）を派遣する。</li> <li>・各市町村社協では、安否確認により把握した被害状況を踏まえて市町村との協議の上、平時の社協の体制で支援を行うか、災害ボランティアセンターを設置して、支援していくか決定する。</li> <li>・災害発生時の情報共有ツールとしては、現在は電話やFAXを主とし、今後は、防災科学技術研究所による『eコミュニティ・プラットフォーム』などの情報共有システムなども使用し、情報の集約を行いたい。平時からその取り組みを進めている。</li> <li>・市町村社協の災害支援の動きは、市町村が定める地域防災計画にも位</li> </ul>

項目	ヒアリング結果
	置付けられるように、市町村との連携が必須となる。そのため、平時より市町村と社協の間で関係を築き、災害時の動きや役割分担について、情報共有しておくことが重要となる。
④災害廃棄物への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は今後の連携体制の構築を図るため、大阪府から提供を受けた大阪府内自治体の廃棄物担当者の名簿を各市町村社協に配布した。</li> <li>・災害廃棄物の分別に関しては、例えば災害時にボランティアセンターに自治体の廃棄物担当職員を派遣するなど、直接説明する機会を設けたり、分別に関するチラシを配布するなどした方が効果が期待できる。</li> <li>・災害廃棄物の運搬を誰が担うのか。過去にボランティア向けの研修会を開催した際、大阪府が災害廃棄物の集積場から仮置場への運搬などについて説明を行ったことがあったが、ボランティアの役割ではないのではないかと疑問が呈されたことがある。</li> </ul>
2) 災害時のボランティア申込から支援までのプロセス ①発災後のボランティア受付から支援までの対応手順書（マニュアル）の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンターの立ち上げ直後は、「ボランティア&gt;ニーズ」となり、被災者側のニーズが把握できていない。</li> <li>・大阪府北部地震の初動期にはニーズの掘り起こしを図るため、被災規模やその他地域性を考慮し、被災地域の各戸に災害ボランティアセンター連絡先等を記載したチラシをポスティングした。その後、地域ごと（ローリング）にニーズ把握を行った。</li> <li>・把握したニーズをもとに、災害ボランティアセンターで対応可能なものについてはボランティアのマッチングを行い、対応できないものについては関係機関等につなげたり（例えば、市町村の担当課に対応の相談を行うなど）、場合によっては断ることもある。市町村社協ごとに市町村との関係など状況が異なるため、支援の線引きは難しい。</li> <li>・災害ボランティアセンターの開設時は限られた職員や回線機器などによる対応となるので問合せが殺到する。現地情報などは事前にホームページやSNSなどで確認することが大事である。</li> <li>・マニュアルについては、大阪府社協では平成19年度に「災害救援ボランティアセンター運営マニュアル」、平成24年度に「災害ボランティアセンター運営支援者の活動及び運用マニュアル」を作成した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応などについても考慮したガイドラインを作成した。</li> <li>・災害時の災害廃棄物に関する内容については、平時から市町村や市町村社協の担当者と十分に協議し、具体的な動きを定めておく必要がある。</li> </ul>

○災害廃棄物に係るボランティアに備え、平時に市町村などと調整したい事項

項目	ヒアリング結果
1) 社会福祉協議会における平時の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、平時からボランティアや福祉委員、民生委員、福祉施設などと地域福祉活動に取り組んでいる。</li> <li>・大阪府では41市町村社協における校区福祉委員会（地元に住んでいるボランティア）の設置率がほぼ100%となっている。ボランティア、民生委員、校区福祉委員会など、地域のネットワークの基盤がある。災害時にはそうした地域住民のネットワークが活きる。</li> <li>・廃棄物の扱いについても、普段から自治体担当者と社協の担当者が顔の見える関係性を築いてことが重要である。社協の動きを理解し、災害ボランティアセンターの活動の中で役割分担することで、全体として相乗効果が生まれる。市町村社協が実施するボランティア向けの研修に廃棄物について知っておく機会がないかなど、平時から相談できる関係をつくったり、協働のあり方に工夫が必要である。</li> </ul>

項目	ヒアリング結果
2) 災害時の留意事項の整理、模擬訓練の実施など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留意事項は、地元の意向を尊重し（地元主体）、被災地社協の意向に沿って、支援できるように努めている。</li> <li>・平時の市町村社協の取り組みでは、模擬訓練として災害時シミュレーションを行っている地域もある。</li> <li>・大阪府社協は府内の41市町村行政と市町村社協による協定締結を目指している。</li> </ul> <p>それに基づき、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練や消防訓練や社協と関係者での訓練など、災害時のシミュレーションが広がる動きもある。</p>

○災害時に、災害廃棄物のボランティアを行う場合に必要な情報

項目	ヒアリング結果
1) 市町村などから受け取りたい情報の種類、内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の依頼を行う場合は、社協ヘチラシを配布して終わりにするのではなく、実際に市町村廃棄物担当者が直接ボランティアに説明する方が効果があると考ええる。</li> <li>・被災者ニーズとのマッチングができず、ボランティアが待機していることがある。情報提供として、そうした時間などを活用して、ボランティアにゴミの分別などについて説明することはボランティアの活動前に知っておくことができるので有効だと考える。</li> <li>・また、市町村廃棄物担当者と市町村社協の間で普段から調整を行っておくことが重要である。</li> </ul>
2) 災害時の留意事項の整理、模擬訓練の実施など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練は行っている。</li> <li>・市町村と市町村社協による協定を府内全市町村で締結を目指している。</li> </ul>

○災害時のボランティアへのオペレーションにおける課題

項目	ヒアリング結果
1) ボランティアの対応可能範囲や活動における留意点、市町村との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンターでどの程度災害廃棄物に関する対応が可能かは、地域の状況によると考えられる。例えば、災害廃棄物の運搬に軽トラックが必要な場合、農業が盛んな地域の団体などであれば対応可能と考えられる。</li> <li>・プロボノと一般ボランティアとの対応可能範囲についても整理しておく必要がある。</li> <li>・市町村と市町村社協が協働して支える仕組みづくりが大事である。行政職員がボランティアセンターに派遣され、役割を担うなどしてボランティアに直接伝えることがボランティアへの説得力となる。</li> </ul>
2) 被災家屋内におけるボランティアの活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に何をどこまで依頼するか、依頼内容がどのような結果につながるかなど、具体的な行動を整理し、市町村社協やボランティアへ示すことが重要である。</li> </ul>

## 2.4 ワーキンググループ・個別訪問に関する今後の課題

近畿ブロック協議会構成員を対象として、府県ワーキング（3回）、政令市・中核市ワーキング（計3回：仮置場ワークショップ1回、2グループに分け1回ずつ）、推薦市町ワーキング（1回）と、個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合、大阪府社会福祉協議会）を実施した。

ワーキング及び個別訪問に関する今後の課題は次のとおり考えられる。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインによる会議実施を併用した。事前に接続テストを行うなどしてワーキング当日の運営に支障をきたさないように配慮した。

### ①ワーキング実施回数及び実施内容

ブロック協議会は構成員が多く時間も限られ、意見交換に至らない場面も多いことから、ワーキングは参加構成員の意見交換を促す場として設定した。

府県ワーキングは開催回数を昨年度と同じく3回としたことで、参加者の意思疎通を図ることができ、活発な意見交換を進めることができた。推薦市町については、参加自治体数からすると1回の開催で適当であったと考えられる。

政令市・中核市ワーキングは、災害廃棄物処理の実効性向上の課題である仮置場の選定、運営に関するワークショップを実施した。ワークショップでは活発な意見交換がなされ、ワークショップ後のアンケート結果からは仮置場対策の関心の高さがうかがえた。次年度以降も災害廃棄物処理の実効性を高めるための具体的な対策を検討するワークショップなどの取組みは有効と考えられる。

また、ワーキングにおける議事は、今年度に発生した災害廃棄物対応に関する取り組み状況や、来年度以降の各自治体における災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況などとして、参加自治体に説明を促した。参加自治体が関心の高い内容や、業務上の参考となる事項等、他自治体の事例を確認する場としたことで、参加自治体の参考になったものと考えられる。

来年度以降も今年度と同様の開催回数とし、参加自治体の発言を促すような関心の高い議事内容とすることが必要である。

### ②個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合、大阪府社会福祉協議会）

個別訪問による情報交換は、行動計画に基づく広域支援方法の検討を深めることができた。大阪府社会福祉協議会の個別訪問においては、近年の災害廃棄物処理において重要な役割を担うボランティアに対する平時、災害発生時の取組みの状況の確認をすることができた。今後は他府県の社会福祉協議会の取組みを確認することで、行動計画の見直しに活用可能な対策の検討の一助になるものと考えられる。

来年度以降も個別訪問を継続することで、平時の連携体制の強化を進める必要がある。